

2024年1月11日

厚生労働大臣
武見 敬三 先生御机下

住所：兵庫県宝塚市川面 5-10-32-205
TEL：0797-86-1313
一般社団法人ワクチン問題研究会
代表理事 福島 雅典

新型コロナワクチン接種による健康被害者の
速やかな救済に関する要望書

貴職ご指揮のもと、厚生労働省による長期にわたる新型コロナウイルス感染症への対応、ならびに国民の健康と公共の福祉へのご尽力に心より感謝申し上げます。

ようやく、人々は日常生活を戻しつつありますが、新型コロナウイルス感染症への警戒を緩めることができない状況です。

一方で、ワクチン接種後の遷延する副反応で日常生活を害されている方が数多くおられることも事実です。厚生労働省への予防接種法に基づく医療機関からの新型コロナワクチン接種による接種後死亡報告は、2023年7月30日報告分までで合計2,122件に上り、予防接種健康被害救済申請制度に基づく死亡に関わる申請件数は1,094件で、認定件数は、2023年12月25日報告分までで合計420件、同制度に基づく申請件数は9,789件に達し、認定件数は、2023年12月27日報告分までで合計5,735件にも上ります。

(出典：第98回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会「医療機関からの副反応疑い報告状況について」2023年10月27日厚労省発表 7月30日までの報告。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208910_00070.html)

(出典：疾病・障害認定審査会 感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第二部会審議結果 2023年12月27日厚労省発表分。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001185105.pdf>)

これは大変深刻な医療状況であり、このような患者さんたちは予防接種健康被害救済制度に基づいて速やかに救済され、適切な医療を受けていただくべきであると思料します。そこで慎んで、以下の5項目について直ちに適切に実行を要望いたします。

要望事項：

1. ワクチン接種死亡者の全例調査
2. ワクチン接種後の健康被害者の全例調査
3. 全被害者の救済・補償及び適切な医療の提供
4. 国のワクチン政策の検証
5. ワクチン接種後健康被害者に対する適切な診断と治療に関する研究の推進

要望の根拠：以下に記す通りです。

この度、私たちの調査研究によって、2021年12月から2023年11月までの間に、わが国の延134の開催学会で447件の非常に広範囲、事実上全臓器、並びに精神にわたるワクチン接種後の副作用と考えられる多種多彩の疾患が報告されております。さらに全世界で出版されている論文を調べたところ、数千人に上る同様な症例が報告されていることが判明しました。詳細は論文として出版し本日公表しました(論文添付)。

これは人類史上まさに前代未聞、未曾有の驚愕する惨禍であります。

武見大臣様におかれましては、ワクチン接種後の被害の実態と深刻な医療状況を真摯に受け止めていただきまして、各方面に事実の周知徹底と適正な医療の提供をご指導いただけますよう伏してお願い申し上げます。

以上

【記者会見配布資料:別紙】

- ・現在の予防接種健康被害救済制度申請並びに認定状況と成果報告
- ・PVS レジストリ臨床研究の進捗報告
- ・検査法開発プロジェクトの進捗報告
- ・世界における COVID-19 ワクチン副作用報告の文献調査とデータベース構築
- ・今後の研究予定
- ・新型コロナワクチン接種後の疾患に関連する学会症例報告(2021 年 12 月～2023 年 11 月)
- ・COVID-19 遺伝子ワクチンによって誘発される終末分化組織における自己免疫性炎症反応
- ・COVID-19 ワクチンの副作用：日本における学会発表と世界における論文報告の現状